番 号:140650 国 名:ボリビア

担当部署:社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ

案件名:道路防災対策アドバイザー業務

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務:道路防災対策アドバイザー業務

(2)格付:2号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年9月下旬から2015年9月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 10.50M/M、合計 11.00M/M

(3)業務日数:準備 第1次派遣 国内 第2次派遣 整理 5日 75日 2日 240日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見積書提出部数:1部
- (3) 提出期限:8月27日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ ル)(いずれも提出期限時刻必着)
- ※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、 電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易 プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。 なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①要致中族の甘木士弘

①耒務美施の基本方針	10只
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
(2)業務従事予定者の経験・能力等:	
①類似業務の経験	44点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	0点
④その他学位、資格等	12点
⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション	16点

(計100点)

16上

類似業務	道路防災対策に係る各種業務
対象国/類似地 域	ボリビア/全世界
語学の種類	_

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:

黄熱:入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6. 業務の背景

内陸国であるボリビアにおける人・物資の移動・搬送の大半は道路に依存しており、 特に輸出入貨物(金額ベース)の約7割は道路輸送が担っている。道路総延長は8万 キロを超えるが、高低差の大きい山岳地帯を有する等、国土の厳しい地理的条件や気 候条件により、周辺国に比べて幹線道路網の整備率が低く、舗装道路の整備状況につ いてもボリビア道路管理局(ABC: Administradora Boliviana de Carreteras)が管理す る国道の舗装率が31%、そのほか地方道路の舗装率は1%に満たず、メンテナンスも十 分でない事から道路状況は劣悪な状況にある。またアンデス高原や渓谷地帯を始めと して、斜面崩壊、落石等の道路災害や落橋などが毎年のように頻発することから、高 度な対策技術や保全技術が求められている。さらに、災害復旧コストや経常的な道路 維持管理コストが発生することからも公共投資に占める道路セクターの比率が大き い構造になっている。こうした道路の整備水準の低さや自然災害による交通支障の発 生は、国内の経済活動や輸送の信頼性・効率性の停滞に大きく影響するとともに、都 市や農村住民の生活に著しい負の影響を与えている。ボリビア政府も、かかる状況を 打開するために多くの道路防災対策工事を実施してきているが、工事箇所が多いこと に加え、元々高度な対策技術を必要とする分野でもあり、更なる防災対策の能力向上 が必要とされている。こうした状況に加え、予算制約のもとで効率的な道路防災マネ ジメント技術の導入が求められている。

JICA はこれまで道路防災対策の観点より、「ボリビア国主要国道道路災害予防調査」 (2005~2007 年、開発調査)、「ボリビア国道路防災及び橋梁維持管理キャパシティ・ディベロップメントプロジェクト」(2009~2012 年、技術協力プロジェクト)、「道路管理」(2010~2012 年、専門家派遣)等の支援を継続的に実施しており、これまでの支援を通してボリビア側に基礎技術や知識が移転され、各種マニュアル、データベース類も整備されている。

この成果をより広範に、かつ効果的に浸透させる事に加え、ABCをカウンターパート(C/P)機関として、道路防災対策の調査・分析等、道路防災マネジメント技術の能力強化や国レベルで道路防災を促進する総合道路防災計画(マスタープラン)及び新規案件計画の策定に係る能力強化を図る事を目的として、本道路防災対策アドバイザーを派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、ABCに対する指導・助言を通じて、過去の道路防災対策に係る協

カの成果をボリビア内でより広範に、かつ効果的に浸透させるとともに、ABCの道路 防災対策に係る戦略計画、マスタープランの策定能力を強化することを目的とする。 具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間(2014年9月下旬)
 - 1) 既存資料の収集、分析、整理を行い、本業務内容及びボリビアにおける当該 分野の基礎情報を把握する。
 - 2) ワークプラン(和文、西文)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部へ説明の上、提出する。
- (2) 第1次現地派遣期間(2014年9月下旬~2014年12月中旬)
 - 1) 現地業務開始時にJICAボリビア事務所及びカウンターパート(C/P)機関に ワークプラン(西文、和文)を提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業 務方針を打合わせる。
 - 2) C/P機関や他ドナー等と協議を行い、ボリビア道路及び道路防災分野の基礎 情報及び最新情報を収集、整理する。
 - 3)過去のJICAの協力から得られた成果・教訓を整理し、現地での活用状況を把握・確認する。
 - 4) 道路防災マニュアルや道路防災情報データベースシステム、竣工図データマップ等過去の協力成果の活用促進及び他地域への展開について対応方針を検討する。
 - 5) 第1次現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施について C/P機関等への指導・助言を行う。
 - 6) 現地業務結果報告書(和文、西文)を作成し、C/P機関及びJICAボリビア事務所に提出し、報告する。
 - 7) 「ボリビア国道路セクターにおける本邦技術適用ニーズに係る情報収集・確認調査」の調査結果をレビューし、道路防災分野における補足調査(*)の実施準備を支援する。
 - (*) 当該調査に係る現地コンサルタントの調達、実施管理はJICAボリビア事務所で実施予定。
- (3) 国内作業期間(2014年12月上旬~2014年12月下旬)
 - 1) JICA社会基盤・平和構築部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
 - 2) 第2次現地派遣期間のワークプラン(和文、西文)を作成し、JICA社会基盤・ 平和構築部へ説明し、提出する。
- (4) 第2次現地派遣期間(2015年1月上旬~2015年9月上旬)
 - 1) 現地業務開始時にJICAボリビア事務所及びC/P機関にワークプラン(和文、西文)を提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針を打合わせる。
 - 2) 過去の協力で整備した道路防災台帳やデータベースの更新も含め、C/P機関が行うボリビア主要道路における現状確認を支援する。なお、下記内容については現地での検討に基づき、適宜変更するものとする。
 - ①予備診断の実施、結果の分析
 - ②危機的な道路路線及び主要な脅威の特定

- ③特定した道路路線の脆弱性及び危機レベルの評価
- ④自然災害による社会経済影響評価の分析
- 3)上記情報に基づき、道路防災マネジメント技術(ボリビア主要道路のリスク管理(リスク分析、対策案の検討含む)、アカウンタビリティ等)をOJT形式で指導する。
- 4)上記2)、3)結果に基づき、道路防災対策マスタープラン案作成に向けて 技術的助言を行う。
- 5) マスタープラン案の策定・合意形成に向けて必要な会合・ワークショップの 開催を支援する。
- 6)実施中プロジェクトのレビューを行うとともに、これまでのJICA協力成果の 今後の活用方針をC/P機関と協議・決定する。
- 7) マスタープラン案及び成果活用方針に沿って新規案件計画のレビュー、実現 可能性の検討を行う。
- 8)他ドナーとの協調等、新規案件形成に向け必要な作業部会の設立を支援する。
- 9) 第1次現地派遣期間で準備した道路防災分野における本邦技術適用に係る補 足調査の実施を支援する。
- 10)第2次現地派遣期間における活動成果を取りまとめ、今後の活動実施についてC/P等への指導・助言を行う。
- 11)現地業務結果報告書(和文、西文)を作成し、C/P機関及びJICAボリビア 事務所に提出し、報告する。
- (5)帰国後整理期間(2015年9月下旬)
- 1)専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA社会基盤・平和構築部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。 なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1)ワークプラン(全体及び各次派遣)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

和文2部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAボリビア事務所

西文3部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAボリビア事務所、C/P機関

(2) 現地業務結果報告書(各次派遣)

業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載。

和文2部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAボリビア事務所

西文3部:JICA社会基盤・平和構築部、JICAボリビア事務所、C/P機関

(3) 専門家業務完了報告書

業務の具体的内容、業務の達成状況、業務実施上遭遇した課題とその対処、業務実施上での残された課題等を記載。

和文2部: JICA社会基盤・平和構築部、JICAボリビア事務所

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。 また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAボリビア事務所に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<u>http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</u>) を参照。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積書に計上)。航空経路は、成田⇒アトランタまたはヒューストン⇒リマ⇒ラパス⇒リマ⇒アトランタまたはヒューストン⇒成田を標準とする。

- (2) 年度にまたがる契約(複数年度契約)を締結することとする。見積書について は、年度で分けず全業務期間分一括して作成する。
- (3) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ボリビア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定(当該経費は契約には含まないため、見積書への記載は不要)。

- ・ボリビア国内旅費(航空賃等)
- 通信・運搬費
- ・資料等作成費

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:現地業務費の受け取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り機構から委嘱される者をいう。 臨時会計役に委嘱された者は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を 取り扱うことが求められる。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は「7.業務の内容」に示した時期を予定しているが、ある程度 の日程調整は可能。

②現地での業務体制

本業務は技術協力個別案件(専門家)であり、業務従事者以外に本件に従事 する者はなし。

②便宜供与内容

当機構ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

初回のみ手配あり

イ) 宿舎手配

初回のみ手配あり(最初の1週間等)

- ウ) 車両借上げ C/P機関が車両、ドライバーを手配予定。
- エ) 通訳傭上 日本語⇔スペイン語の通訳を傭上予定。
- オ) 現地日程のアレンジ 現地到着直後の日程については、ボリビア事務所が必要に応じアレン ジを行う。
- カ) 執務スペースの提供 C/P機関より執務スペースの提供あり。

(2)参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構HP(http://www.jica.go.jp/) や図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/) で公開されている。

- 「ボリビア国主要国道道路災害予防調査」ファイナルレポート http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173106.html
- ・「ボリビア国道路防災及び橋梁維持管理キャパシティ・ディベロップメント プロジェクト」事前調査報告書、終了時評価要約表

http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000246467.html http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_0700538_3_s.pdf

・「ボリビア国 道路セクターにおける本邦技術適用ニーズに係る情報収集・確認調査」ファイナルレポート

http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013727.html

(3) プレゼンテーションの実施

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定である。

① 実施時期:8月29日(金)(予定)

(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示予定。)

② 実施場所:独立行政法人国際協力機構内会議室 (当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合が あるため、調達部まで問い合わせが必要。)

③実施方法:

- ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明が必要とされる。なお、対象国に限定することなく、道路防災分野における幅広い過去の業務経験及び実施方針の説明が期待される。
- 業務従事予定者以外の出席は認めない。

(4) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上